



南青山不動産がマクセルホールディングス＜6810＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のマクセルホールディングス＜6810＞について、南青山不動産が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のマクセルホールディングス株式保有比率は、13.98%と1.05%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年4月15日。